

平成27年9月定例会 広域交流対策特別委員会(事前)

平成27年9月15日(火)

[委員会の概要]

喜多委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

- 四国遍路に係る四国4県とスペイン・ガリシア州との協力協定の締結について
- 「徳島ビジネスフォーラム in 東京」の開催について(資料②)
- 徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況について(資料③④)
- ミラノ国際博覧会徳島ウィークについて

相田政策創造部副部長

9月定例会に提出を予定しております広域交流対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係につきまして御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、お手元にお配りしております説明資料の1ページをお開きください。平成27年度一般会計予算についてでございます。一般会計の補正予算の総額は、総括表の一番下の左から3番目の欄に記載のとおり、2億2,500万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、177億7,133万円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、左から三番目の欄に記載のとおり、1,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、9,114万2,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。2ページをお開きください。地方創生推進課でございます。計画調査費の摘要欄①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のア、新規事業、徳島が変わる!「vs東京」発信戦略事業では、地方創生の実現に向けまして、徳島県の認知度の向上やブランドイメージの確立を図るため、共通コンセプト「vs東京」に基づく戦略的かつ継続的な情報発信を図る経費として、1,000万円をお願いしており、地方創生推進課の補正後の予算総額は、5,270万円となっております。

おります。

提出予定案件の説明は以上でございますが、この際、一点、御報告を申し上げます。お配りしております資料はございませんが、四国遍路に係ります四国4県とスペイン・ガリシア州との協力協定の締結についてでございます。去る9月1日、四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けまして、国内外への情報発信を図り、国際的評価を高めるため、四国3県とともに訪問団を派遣し、本県からは熊谷副知事参加の下、世界遺産、サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路がございますスペイン・ガリシア州と協力協定を締結いたしました。この度の協定は、四国4県とガリシア州との間で行う協力の枠組みを定めたものであり、既に世界遺産を有するガリシア州からは、四国遍路の世界遺産登録の取組に関して協力を頂くこととしており、引き続き、世界遺産登録に向けた取組を着実に行ってまいります。提出予定案件の説明及び報告事項は以上でございます。よろしく願いいたします。

仁木商工労働観光部副部長

商工労働観光部から今議会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明させていただきます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。商工労働観光部の一般会計につきましては、総括表の2行目、補正額欄に記載のとおり、7,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で19億3,936万9,000円となっております。

次に、商工労働観光部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。3ページをお開きください。観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄の①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のA、美しき観光資源発信事業につきましては、更なる観光誘客を図るため、4K映像による観光資源の効果的な魅力発信や、ソーシャルメディア等のビッグデータを活用した観光客の実態分析を実施する経費として、4,700万円を計上いたしております。

また、イ、「冬の徳島」とくたく満載事業は、冬場の観光誘客を促進するため、団体及び個人旅行の需要喚起につながる助成制度を設けるとともに、首都圏等での効果的な情報発信を行う経費として、2,300万円を計上しております。商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際、三点、御報告させていただきます。第一点目は、「徳島ビジネスフォーラムin東京」の開催についてでございます。資料1を御覧ください。このフォーラムにつきましては、本年3月の本四高速と徳島自動車道の直結などにより、飛躍的に向上する立地環境や、本県の強みであるLEDと光ブロードバンド環境の二つの光、さらに、4K先進地、徳島としての取組について情報発信し、本県への更なる企業誘致を推進するため、11月4日、東京都内のホテルにおいて開催するものでございます。開催に当たりましては、誘致企業からのプレゼンテーションをはじめ、本県企業の優れた製品を展示するブースを設けるなど、首都圏を中心とした県外企業に大いに売り込んでまいります。

第二点目は、徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況についてでございます。もてなしの阿波とくしま・観光基本条例の規定に基づき、平成26年度における徳島県観光振興基本計画の事業の検証結果について御報告いたします。お手元に、平成26年度観光振興施策の実施状況を取りまとめた資料といたしまして、概要版を資料2として、また、全

体版を資料3としてお配りさせていただいております。このうち、資料2に基づき、御説明させていただきます。平成26年度は、七つの基本方針に基づく観光振興施策を図ってきたところではありますが、その主な取組といたしましては、本四高速道路の全国共通料金制度の導入や、各種周年行事などのトピックを活用した個人旅行の誘客促進や旅行商品の造成、SNSやメールマガジン等の多言語による情報発信、淡路島の施設と連携した「おどる宝島!パスポート」の展開や、四国ツーリズム創造機構、瀬戸内ブランド推進連合等と連携した広域観光の推進などを実施いたしました。

また、今年3月に策定いたしました徳島県観光振興基本計画(第2期)の戦略目標である年間延べ宿泊者数につきましては、さきの6月議会の御論議を踏まえ、平成30年度の目標を300万人とする新たな目標を掲げることとしたところであり、去る9月1日開催の観光審議会においても、御了承を頂いたところでございます。今後とも、新しい目標に向け、観光振興基本計画(第2期)に基づく各種施策を積極的に推進してまいります。

第三点目は、配付資料はございませんが、ミラノ国際博覧会徳島ウイークについてであります。イタリアで開催されておりますミラノ国際博覧会におきまして、本県産業の販路拡大や観光誘客の促進を図るため、「JAPAN BLUE 徳島!!」をキャッチフレーズとして、去る9月6日から9日までの4日間、徳島ウイークを開催いたしました。日本館におきましては、県産食材を使ったイタリア料理の実演、木工製品、LED応用製品などの展示、藍染め製品のファッションショー、4K映像による阿波踊り等の観光資源のPRを行ってまいりました。このほか、関連イベントといたしまして、現地のレストランシェフ、輸入及び旅行関係者等をお招きし、徳島県の観光と食を楽しむ会を開催するなど、本県の魅力を大いにアピールしてまいりました。来場者からは、日本に行く際には、是非徳島を訪れてみたいなどの反響を頂き、4日間を通じて1万人を超える方々に入場いただきました。ヨーロッパに向けた出展は初めての試みであり、今回を契機として、販路拡大や観光誘客にしっかりとつなげてまいります。説明及び報告につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

犬伏農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件について、御説明を申し上げます。お手元の説明資料1ページを御覧ください。広域交流対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございしますが、農林水産部の一般会計につきましては、上から3段目の補正額欄に記載のとおり、2,000万円の増額補正をお願いしてございまして、補正後の予算総額は、1億9,204万9,000円となっております。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

5ページをお開きください。農林水産部の主要事項についてでございます。

まず、もうかるブランド推進課では、上から1段目の計画調査費の摘要欄①のア、とくしまブランド「首都圏・販路開拓」実証事業におきまして、首都圏に向けた販売拡大のため、県内関係機関に専門家を加えたワーキンググループを設置し、効果的な販売戦略を構築するとともに、首都圏市場に向けた集出荷システムのモデル実証を行うための経費として500万円の増額を、この徳島の「食とライフスタイル」ブランディング事業におきまして、徳島の食とライフスタイルの魅力を大都市に向けて発信するため、ブランディングの

方向性と具体的な手法を構築するための経費として400万円の増額を、また、ウ、vs東京！「とくしまブランドギャラリー（仮称）」最適スキーム調査事業におきまして、徳島の食やライフスタイルの首都圏での発信拠点として開設を目指しております、vs東京！「とくしまブランドギャラリー」の事業効果を高める機能や運営形態など最適なスキームの調査と具体的プランニングを行うこととしておりまして、これに600万円の増額をお願いするものでございます。以上、もうかるブランド推進課の合計といたしましては、1,500万円の増額をお願いしております。

次に、その下の水産振興課関係でございますが、1段目の計画調査費の摘要欄①のア、加速する「とくしま水産」創生事業におきまして、首都圏の量販店のバイヤー等との商談機会の創出や、意欲ある若手漁業者グループの取組を支援する経費といたしまして、500万円の増額をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしくお願ひいたします。

瀬尾県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

それでは、お手元の資料1ページをお開きいただきまして、一般会計の歳入歳出予算総括表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、1億2,500万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、155億4,877万円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

少し飛びますが、6ページをお開きください。このページから各課別の主要事項説明でございまして、7ページの交通戦略課で、新規事業、「とくしま回帰」エアサポート推進事業として2,000万円、さらに、新規事業、「みんなで徳島に来んね」福岡線とくとく事業として500万円、合わせて2,500万円の補正をお願いしております。

続きまして、高規格道路課でございます。高速道路建設に係る用地事務の実施等に要する経費として、1億円の補正をお願いしております。

次の8ページをお願いいたします。その他の議案等でございますが、まず、(1)請負契約といたしまして、アの一般国道438号道路改築工事上分2号橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札しております。

次の9ページも同じく請負契約でございますが、イの徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工に係る請負契約につきましても、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札しております。

次に、10ページをお開きください。一般会計継続費精算報告書でございます。平成24年度から平成26年度にかけまして継続費を設定いたしました加賀須野橋上部工架設事業につきまして、平成27年2月定例会においてお認めいただきました変更額のとおり、精算したことを報告するものでございます。県土整備部関係の説明事項は以上です。なお、報告事項につきましては特にございません。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

山田委員

まず、議案について数点聞いていきたいんですけれども、実は昨日も経済委員会で、「冬の徳島」とくとく満載事業についてお伺いしました。今回、商工労働観光部で2,300万円、そして県土整備部で500万円、トータル2,800万円ということで、県土整備部のほうは冬と関係あるのかな、福岡線ということなんでこの仕分どうなのかなと思いつつも、それはそれとして、冬が一番落ち込んでいるという現状は、これらの事業を通してどういうふうになっていくのか、誘客が進むのかということについて、是非課長にお答えいただきたい。よろしくお願いいたします。

新居観光政策課長

山田委員から、「冬の徳島」とくとく満載事業をどういった形で仕上げていくのかというところで、この事業の概要について御説明させていただきたいと思っております。

先ほど委員のお話にもありましたとおり、徳島の観光におきまして、春はゴールデンウィーク、夏は阿波踊り、そして秋は行楽シーズンということで、そういうものに比べますと、やはり冬場の旅行需要はかなり少ない傾向がございます。例えば平成26年の宿泊統計を見てまいりますと、一年を通した全体数字といたしまして286万9,160人、これ延べ宿泊者数でございますが、第1四半期となります1月から3月にかけては55万4,790人ということで、率にいたしますと全体の19.3パーセントというところで、やはり冬が落ち込んでいるという数字が出てきております。

今回のこの「冬の徳島」とくとく満載事業につきましては、個人旅行、団体旅行、そして春節期における外国人、これらの三つをターゲットに設定いたしまして、新たな冬場の旅行需用の喚起につなげていきたいということで、それぞれ助成事業を考えているところでございます。

私どもといたしましては、この落ち込んでいる冬をまずてこ入れいたしまして、ここで満足度を上げてリピーターにつなげ、そして年間の観光客需用につなげていきたいと考えているところでございます。そういった意味で、先ほど御説明いたしました、平成30年に宿泊者数を300万人という目標を掲げておりますので、これに向けて進めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

年間のアバウトな数字を言われたんですけども、私の質問の趣旨は、この冬場の十九数パーセントにまで落ち込んでいるものを、これらの事業を通じてどこまで上げていこうという努力目標を設定されているのかということ。それはなかったらいいんですけど、なかったらやっぱり事業の検証等々、これらの費用は貴重な県費を使っていますので、その辺について再度御答弁いただけたらと思います。

新居観光政策課長

山田委員から、冬の目標はというようなお問合せを頂いたところでございます。

宿泊につきましては、もちろんこの冬をてこ入れしていきたいと思っておりますけれども、これを一つの契機といたしまして、例えばこの秋から、9月25日にはビッグサイトでツーリズムEXPOという大きな商談会がございます。また、9月29日には四国ツーリズム創造機構、4県連携の東京商談会、それから10月7日には大阪、10月20日には名古屋ということで、どんどん商談会を準備しております、ここでまずこの冬のメニューをPRしていくと。そして、当然まず冬にきていただいて、またリピーターにつなげていきたいと考えておりますので、大きな目標といたしましては、年間の観光誘客につなげていくというふうに考えているところでございます。

山田委員

何回言ってもあれなんですけど、そういう面で言ったら、「冬の徳島」とくたく満載事業を設定しているんだけど、具体的に検討した数字はないということなんですか。これらの事業を通じて、一番落ち込んでいるところをこういうふうに上げたいというのは、税金を投入する上で、我々委員も含めて、県民の皆さんにとって一つの重要な要素になる。確かにやってみないと分からないという面はあります。そこは分かっているんです。だから、こう言ったじゃないかと言うつもりは全くないんですけども、恐らく一応検討された中身があると思うので、そこら辺のことを端的に述べていただきたいということです。

新居観光政策課長

先ほどお話しさせていただきましたとおり、19.3パーセントというパーセンテージは、やはり低いと思っております。今年の1月から3月の延べ宿泊者数は約47万人という数字がございますので、ここの数字をまず起点と考えて進めていきたいと思っておりますし、私個人といたしましては、19.3パーセント、これをまず20パーセントぐらいを目指さなければというふうに思っております、そのためにこの事業をお認めいただき、旅行エージェントとタイアップしていろいろと進めていきたいと考えております。

山田委員

20パーセント以上を課長個人としては目指していきたいということなので、我々もその取組等々についてこれからも注視していきたいと思っております。

次に議案の問題で、「とくしま回帰」エアサポート推進事業の概要等々について、まずお伺いします。

岡本交通戦略課長

今、山田委員より「とくしま回帰」エアサポート推進事業の概要について御質問いただきました。

この事業につきましては、全庁挙げて取り組んでおります移住促進、徳島回帰に向けた取組におきまして、本県への移住、就職に向けた活動をサポートしていくという事業でご

ざいまして、U I J ターンの様々な活動を行われる方に、一定の条件の下で航空運賃の半額を助成させていただきまして、そういった活動をより多く行っていただき、移住、定住の促進でありますとか、交流人口の増加を図るための事業でございます。

具体的には、徳島への移住を希望されている方を対象といたしましたとくしまで住み隊の会員でいらっしゃる方、とくしまジョブステーションで行っておりますU I J ターン就職を希望される方々を対象とした企業面接に参加をされる方、サテライトオフィスプロジェクトでサテライトオフィス設置のための視察でありますとか体験にきていただく方、また農林漁家民宿、こういったことを体験していただくことによって、実際の移住にもつながってくるということでございますので、農林漁業体験のためにきていただく参加者の方、こういった方々を対象に航空運賃の半額を助成させていただくというものでございます。

山田委員

2,000万円を使って、それぞれ住みたい、そして県出身等の学生、社会人、本県で就職を希望する人、サテライトオフィスへ本社移転を検討している方及び農山漁村体験型宿泊施設を利用した方という四点が対象ということになっているんですけども、それぞれ大体どれぐらいという見込みは当然検討されていると思うんですけども、その状況について御報告いただけますか。

岡本交通戦略課長

それぞれの対象者についての内訳だったり見込みということで御質問いただいたところでございます。

先ほど申し上げた四つの対象について、それぞれ何人ぐらいという見込みは具体的にはちょっと設定をさせていただいてはおりませんけれども、予算といたしましては、全体で延べ300人の方ということで積算させていただくとともに、こういったところの事務費でありますとかPR活動費ということで計上させていただいておるものでございます。

山田委員

確認なんですけど、全体で延べ300人になるだろうということだけど、四つの対象は大体これぐらいだろうという検討等々はされてないんですか。漠然とした数字なんですか。大体これぐらいというのはあるんですか、四つの対象で。

岡本交通戦略課長

具体的な内訳ということで再度御質問いただいております。

済みません。私、先ほど延べ300人と申し上げましたけれども、300人の方が2回いらっしゃるということで、延べ600人の往復という積算でございます。

それぞれの具体的な内訳ということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、四つの事業それぞれの今の時点での見込みというものは設定させていただいておりませんけれども、こういった事業を通じまして、より多くの方に徳島に足を運んでいただいて、実際にいろんなものを見ていただく、そういったところのサポートをさせていただ

くことによって、より多くの方々に移住をしていただけるように航空運賃の分野からサポートさせていただくというものでございます。

山田委員

だから、僕はこの四つの事業は当然何らかの検討がされて、もちろんそのとおりになるかどうかはやってみないと分からないという面はあるんですけども、検討がされてしかるべきだと思うんです。今の答弁では延べ600人という枠は決まっているけれども、中身についてはここでは言えないのか、検討されていないのかというふうな状況ということが分かりました。

次に、議案の関係で、とくしまブランド「首都圏・販路開拓」実証事業の概要についてお伺いいたします。

新居もうかるブランド推進課長

山田委員から、とくしまブランド「首都圏・販路開拓」実証事業についての御質問を頂きました。

この事業につきましては、首都圏に向けて今後販路を開拓していく上でどういうことが必要かということ、今県内の生産者団体の皆さんと検討しているところでございます。その中で、まず、今首都圏の市場から求められていることは、一つは安定的な供給を徳島からしてほしいということ。もう一つの課題といたしましては、市場をこれまでの大阪から首都圏に向けますと、やはり距離が相当遠くなりますので、物流コストが非常に高いところ、なかなか進まないところがございました。

こういった課題を解決するために、一つはJA全農とくしまさんと共同しまして、徳島の農産物を東京に定期的にする試みを開始したいと考えております。その中で、12トントラックを週1便東京に送るわけなんですけれども、この12トントラックを満載にして物流コストを圧縮すべく、県内の集荷トラックも走らせて、効率的に集荷していきたいと考えております。

もう一つは、このシステムを構築していく中で様々な、例えば商社の方ですとか、そういった専門家の方から首都圏の販路拡大に向けてのノウハウといったことを吸収すべく、勉強会にきていただいて、県内のいろんな関係者の皆さんといろいろなシステムづくりについての便宜を図っていきたいと考えているところでございます。

山田委員

今答弁いただいたんですけど、この事業は12トントラック週1便を満載にして青果物等々を首都圏に送りたいんだという趣旨でした。

そこで、素朴な質問なんですけれども、実は、前の6月議会のこの委員会で、航空便の貨物便のことについてお伺いをいたしました。航空貨物の6月の時の岡本課長の答弁は、東京便はピーク時の平成17年度には4,709トンであったのが、平成25年には2,148トン、実に5割以上の減ということで、これはコンテナを使えない機材等々が増えた時期があったため、最近ではコンテナを使える機材も増えたと言われてます。そしたら、首都圏に青果物も含めて運ぶという今の戦略なんですけれども、それなら東京便の航空貨物のほうは、

一体どういう中身を運んでいるのかと。青果物等々というか、軽い物、フライト野菜等々もということになると思うんですけども、航空便の首都圏の状況、戦略、実情、こちら辺について、岡本課長教えてください。

喜多委員長

小休します。(11時04分)

喜多委員長

再開します。(11時04分)

岡本交通戦略課長

山田委員より、東京線の航空貨物の状況ということで御質問いただいたところでございます。

利用状況等につきましては、先ほどお話を頂いたところでございますけれども、具体的な中身というところでございます。こちら、国のほうの調査でございまして、きちんと年間を通じて調査をしているというよりは、ある特定の日を捕まえてサンプル的に調査をしているものでございますので、実際全てをきちんと把握できているというわけではないということをお断りさせていただいた上での御答えでございます。全体的なイメージといたしましては、野菜でありますとか水産物といったものが半数程度、それ以外に機械部品でありますとか、一般機械部品、またそういった機械、そのほか書類印刷物が入っているという状況でございます。

山田委員

野菜、水産物が半数と聞きました。

そこで、先ほどのとくしまブランド「首都圏・販路開拓」実証事業、これは軽い物じゃないとは思いますが、フライト野菜がどういうふうな状況で推移しているのか。結局、一時4,700トンぐらいあったものが半分以上減っているということになったら、当然当時あったフライト野菜等々がどこか、トラック便に変わった、また高松空港のほうへ変わったりという状況があったと思うんですけども、その趨勢^{すう}について分かっている範囲で御答弁ください。

新居もうかるブランド推進課長

今、山田委員から、フライト野菜についての御質問を頂きました。

フライト野菜につきましては、実は、民間事業者の方がカーゴを使って東京に送っておりまして、この数値につきましては、一応企業秘密ということで数字は教えていただいております。ただ、平成17年度が一番たくさん送られていた時期から比べますと、最近につきましてはかなりフライト野菜の量が減っているというところでございます。

ただ一方で、野菜が減っているというお話は頂いておるんですけども、先ほど岡本課長からも話がありましたように、今水産品の新たな品目が出ているですとか、それから私どももちょっとまだ把握できていないんですけども、しいたけを送っているというよう

な状況もございます。概要といたしましては、17年の水準から見ると大分減っているというところがございます。

山田委員

17年の水準から減っているという具体的な数字を分かる範囲でお知らせいただきたいのと、減ったのは、いわゆるフライト野菜そのものが減ったのか、それともフライト野菜はそう大きく変調していないんだけれども、別な所へ、さっき言ったトラック便とかほかの空港へという状況なのか。そこについても併せて御答弁いただけますか。

新居もうかるブランド推進課長

確かに、送っている野菜の総量というのは、フライト便については減っていると理解しております。その減った理由というのは、やはり22年だったと思うんですけども、飛行機の機材が小型化したしまして、カーゴ便がなくなったというところがございます。それと、やっぱり燃料がその時期非常に高騰いたしまして、航空運賃もすごく高くなったと、そういった理由で少しずつトラックにシフトしていったというふうに聞いております。

ただ、現在、トラック便と航空便の運賃の差が大分あるわけなんですけれども、JALさん7便飛んでいるうちの5便につきましては、767という機材でカーゴを使っておりますので、例えばどういった形で安くそのカーゴの運賃を提供していただけるかとか、そういうことについては、今後、私どもも関係する企業といろいろな状況も聞きながら考えてまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

この問題ですけれども、先ほど12トントラックでとくしまブランド「首都圏・販路開拓」実証事業が始まるという中で、今も新居課長から答弁いただきましたけれども、今後の貨物量の予測として、前の委員会では4,000トン台を推移するというふうに岡本課長から答弁がありました。なかなか現在の状況から、今のこういう事業も含めて見たら、4,000トン台を維持する、そこに到達するということについては、一体どうなのかなど。後でまた質問しますけれども、ANA便1便減便と。また、6月の事前委員会だったと思いますけれども、搭乗率の関係でお客さんは徐々に増えているんだけれども、搭乗率が50パーセントそこそこということもあって、100人ぐらいのジェット機等々の導入もと、便数を確保したいということになれば、この4,000トン台というのは過大需要予測ではないかと思うんですけれども、この辺はどうですか。

岡本交通戦略課長

6月の委員会でお答えをさせていただきました貨物の今後の見込みについてということでございます。

4,000トン台をいくという見込みを出させていただきましたのは、過去の実績、また経済状況の趨勢^{すう}などを見ながら試算をしたものであると承知をしてございます。機材の状況でありますとか、ほかのいろんな輸送機関との競争などもございますので、試算としてはなかなか難しいものではあると承知をしておりますけれども、そういった状況を踏まえ

て、潜在的にはそれぐらいの可能性があるというものが一つ出てきた数字であろうと考えてございます。

航空貨物につきましても、機材の大型化などございましたので、そういったところを農林水産業の方、また様々な事業者の方にも広く知っていただくような機会を設けまして、いろんな選択肢があるということを知っていただいて、航空貨物の検討をしていただけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

もう一点、東京線のANAの減便ということで御質問を頂いておりますけれども、6月議会での答弁というところも御指摘を頂いたところでございますが、今回のANAの減便につきましては、日中の航空交渉の進展に伴いまして、これまで暫定的に国内線に転用されていた日中間の発着枠、こちらが本来の中国線に切り替わる影響によるものでございまして、国家間の航空交渉の進展という環境変化によるものというところで御理解を頂ければと思いますが、いずれにいたしましても、県民の利便性を向上していくためにも利用促進に取り組みまして、増便に向けてしっかりとやっていきたいと思っております。

山田委員

ANA便のは後で聞こうかなと思っていたら、先に御答弁いただきまして、その点についてはまたちょっと聞きたいこともありますのでそうすると、そういう状況から見て、実はさきのこの委員会で取り上げた阿波おどり空港の国際便施設に、県が整備費20億円を全額負担すると。私自身は驚きだし、新聞報道されてから何人かの人から問合せ等々もありました。

そこで、岡本課長から前回、今回整備する部分は投資に見合うだけの収入を確保するのが民間ベースでは難しい、こういう答弁がありました。どういう検討でこういう結果になったのかと。具体的な数字、検討内容について、言葉だけで、民間では採算が合わないからというのではあかんと。具体的な数字、どういうふうに検討されたのかということについて伺います。

岡本交通戦略課長

具体的な試算ということでございますが、20億円という整備費をざっとした規模感ということで提示をさせていただいたところでございますけれども、こういったものを整備したときに、減価償却費などがどれぐらいかかるかというところを試算させていただいたところでございます。

前回の6月の委員会ではそのようにお答えをさせていただきましたが、今回の空港の機能強化が、インバウンド、海外からのお客さんを県内に呼び込むために取り組むという県の施策というところがございますので、そこは県が責任を持って整備をさせていただくという趣旨でございます。御理解いただければと思います。

山田委員

御理解いただくって、20億円を今のところ県費全額支給なんでしょう。前の空港ビルの際は30億円のうち、県が当然若干の補助はしました。全然性格が違うんですよ。採算に乗らないということは費用対効果は1を割ると、こういう事業だという検討等々もされてお

るんでしょう。費用対効果は1以上いくんですか。

岡本交通戦略課長

費用対効果ということで御質問いただきましたけれども、私が6月の委員会で申しあげました採算というところは、空港ビルの経営に与える影響を考えた、空港ビルの経営というところの観点からの採算という意味でお答えをさせていただいたところでございます。20億円ということで度々御指摘を頂いておりますけれども、今正に設計に取り掛かっている段階でございますので、こういった設計の作業でありますとか、関係機関との協議、こういったものを含めて具体的な金額のほうは出てくると思っております。

いずれにいたしましても、そういった作業の中で可能な限り金額を抑えてまいりたいと考えてございます。

山田委員

私の質問は、費用対効果は1にならないのかと。採算ベース等々で見たらというのが具体的な質問の中身。もう一点この点は明確にお答えください。

それと、今も話があった20億円を投入して国際チャーター便を誘致すると、県の施策だと。しかし、そのことはと聞いたら、定量的な需要予測はできないと。平成17年度に1都市、18年度2都市というのは示されましたけれども。という状況で、本県経済の活性化のためにこの20億円を投入するんだということになりましたけれども、経済効果も言葉じゃなくて具体的に。20億円投入するんですよ。何の資料もここに出ていません。我々委員会にも。これだけの巨額のお金を今のところ県費で投入するということになったら、過去の委員会だったら大問題になります。県土整備委員会含めてということになるんでしょうけれども、当然、この試算状況等々、経済効果等々、これは検討された中身をここへ出すべきだと思いますけれども、まず、経済効果、どのような検討をされて20億円、20億円あったら別の使い道にしたらというふうなことになるので、そこら辺についてもちょっと明確な答弁いただけますか。

岡本交通戦略課長

20億円の投資に見合う経済効果があるのかということで山田委員より御質問いただいております。

一つの参考というところでございますけれども、平成25年の7月から8月にかけて、香港から連続チャーター便が就航してございます。この際には、県内に約6,000万円の経済波及効果があったというふうにお聞きをしております。先ほど来20億円、こちらは可能な限り低く抑えてまいりたいと考えてございますけれども、これを仮に30年使用するという計算をさせていただきますと、20億円を30で割って、年間6,600万円程度ということでございます。香港からのチャーター便が11往復で6,000万円の経済効果でございましたので、これを少し上回る14ツアーとか15ツアーを誘致できれば、しっかりと投資に見合う以上の経済波及効果が期待できると思っております。

いずれにいたしましても、今回の空港の機能強化につきましては、国外からより多くのお客様にきていただきまして、県内の経済の活性化を図るために必要なインフラの整備だ

と思ってございますので、県のほうで責任をもって整備をしてまいりたいと思ってございます。

山田委員

ちょっとこれ委員長、取扱い。この答弁の、今検討されている中身の裏付け資料。20億円県費投入するんですよ。ということで見たら、私自身はやっぱり委員会に丁寧な検討資料を出していただきたい。言葉だけで、今言ったように6,000万円で30年使ったらこうなる。こんな作文の世界に果たしてなるのかと。

私は、この前、羽田空港にも行ってまいりました。そこでも管制官の皆さんからいろいろ聞きました。徳島はハブ空港が近いですねということも聞きました。そこら辺をはっきりと示すためにも、次の委員会までも結構ですから、明確な、今言われたような中身の、当然検討した文書があると思う。それを提出していただけますか。

岡本交通戦略課長

経済効果の試算といえますか、投資に見合う経済効果があるのかということで、資料をということでございます。

先ほど来御説明させていただいているとおりでございますけれども、資料については検討させていただければと思います。

山田委員

これは是非とも提出を委員長からもお願いしたいと思います。

それと、6月議会の時、空港ビルの借入金の状況、多額残っていると。先ほども空港ビルのことが出ました。一体具体的にどれくらい残っているのかということについては、この前の時には答弁できなかったんですけれども、今日はできるでしょう。いかがですか。

岡本交通戦略課長

空港ビルの借入金ということでございます。大変申し訳ありませんけれども、ちょっと本日も手元に用意してございませんので、次回お答えをさせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

山田委員

前の委員会の時に質問した積み残しの部分ですから、これは是非とも答弁をお願いしたいと思います。

その関係でもうあと数点聞いておきたいんですけれども、6月議会で設計費、我々は反対しましたけれども、可決された。今も設計中だということなんですけれども、この設計業者等々は決まったんですか。具体的にお知らせください。どういうふうな段階にあるのかということについても具体的にお伺いします。

岡本交通戦略課長

設計の業者が決まったかというところでございますけれども、6月議会で設計の補正予

算をお認めいただきまして、それ以後入札の手続を実施させていただいたところでございます。業者といたしましては、梓設計というところに決定をさせていただいております。

山田委員

また前と同じですね。梓設計さんが今鋭意設計をしているということですね。これについては、また付託委員会でも聞きたいと思います。

最後の質問になるんですけれども、先ほどANA便の1便減便ということが述べられました。中国線とのやり取りの中で減っているというものの、搭乗率50パーセント台ということで、この前岡本課長から答弁を頂いていますが、この動向が更に続くおそれはないのかと。今年度の現時点での利用客、札幌線も8月で一応終わったので、その状況も含めて、現状はこうなっている、搭乗率はこうなっているということについて、各線ごとに御答弁いただけますか。

喜多委員長

小休します。(11時24分)

喜多委員長

再開します。(11時24分)

岡本交通戦略課長

7月までの実績というものが出てございますけれども、手元にそれを累計した数字がございませんで、ちょっとお時間を頂戴したところでございます。

月ごとの数字でございますが、路線ごとでありますと、手元にありますのが有償の旅客ということになりますけれども、4月のお客さんが62万6,091人、こちらが対前年度で見ますと10.8パーセントの減でございます。5月につきましては7万6,510人、6月については7,283人ということで、それぞれ6パーセント程度の減ということになってございます。7月につきましては7万1,482人でございまして、こちらは対前年度比で4.8パーセントの減となっております。

福岡線の利用状況につきましては、ほぼ前年横ばいというところございまして、4月から7月までの合計で9,714人でございます。これは対前年より若干の増となっております。札幌線につきましては、今年度の札幌線の状況でございます。速報値での利用者数でございますけれども、3,269人でございまして、搭乗率としましては、前年を大きく上回ります82.6パーセントという好調な結果となっております。

山田委員

小休を取ってということなんですけど、やっぱり緊張感を持ってこの委員会に臨んでほしいと思うんです。今ばっと出ましたけれども、これもペーパーにまとめて、今の状況、利用状況というのは一目見たら分かるんだから。ということで、この委員会で必要な資料についてはきちっと提示をさせていただいて、我々が議論できるような状況を作っていただきたいということを強く申し上げて、私の質問を終わります。

喜多委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(12時02分)